

令和6年1月25日

保護者様

赤穂市教育委員会

赤穂市部活動地域移行における受入団体・指導者のお知らせ

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、標記について、国の「部活動の地域移行に関する検討会議」から令和4年に提言が出されました。

提言では、少子化の中でも、将来にわたり文化・スポーツに継続して親しむことができる機会の確保、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることを本質とし、自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。さらには、地域の持続可能で多様な文化・スポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会の確保を目指す姿とし、部活動の地域移行を進めていくとあります。

これを受け、赤穂市では、赤穂市部活動地域協議会を設置し、下記の流れで部活動の地域移行を進めることとなりました。また、現状ではありますが令和6年度の地域活動受入団体について別紙でお伝えさせていただきます。(今後も受入団体は随時募集します。)

保護者の皆様におかれましては、ご心配のこともあるかと思いますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

赤穂市における改革の方向性

2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)

→ 学校に設置してある部活動の**休日**の活動を地域活動へと移行する**準備期間**

※平日は学校において部活動を実施します。

休日は学校の部活動に参加するか、地域団体の活動へ参加するかは自分で選択します。

2026年度(令和8年度)

→ 学校に設置してある部活動の**休日**の活動を地域活動へと**完全移行**する

2027年度(令和9年度)以降

→ **可能な限り**学校に設置してある部活動の**平日**の活動を地域活動へと移行する

※大会・コンクールへの参加は条件を満たしていれば、各団体からも参加できます。
部が存続していれば、従来通り学校を代表して出場することもできます。

※以上の方向性は今後、国や県からの通知によって、変更することもあります。

※参考 文部科学省 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」



※参考 赤穂市部活動地域移行について



【問い合わせ先】 赤穂市教育委員会・学校教育課 【電話：0791-43-6860】